

令和4年4月21日
午後1時30分発表

広 報 資 料

問い合わせ先
小樽海上保安部
次長（交通担当） 小野 裕也
電話 0134-27-6118

ゴールデンウィークに向けた安全啓発の実施について

小樽海上保安部では、プレジャーボート利用者が急増するゴールデンウィーク期間前に、プレジャーボート事故の未然防止を目的とした安全啓発活動を下記のとおり実施いたします。

記

- 1 実施日時
令和4年4月25日(月) 午前10時から午前11時までの間
- 2 実施場所
北海道小樽市築港5-7 小樽港マリーナ
- 3 啓発活動内容
(1) 小樽海上保安部職員から小樽港マリーナ職員に対し、小型船舶に関する事故傾向等について説明をする。
(2) マリーナ所属船の※発航前点検を同マリーナ職員とともに実施する。
(3) その他事故防止のための安全啓発を実施する。

※ 発航前点検とは、「船舶職員及び小型船舶操縦者法」に定められた遵守事項の項目の一つであり、航行の安全のため小型船舶の船長（小型船舶操縦者）が遵守しなければならないものである。